

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	アジア大洋州地域外交		
			番号	1	
担当部局名	アジア大洋州局・南部アジア部	上位施策事業名	地域別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域政策課			継続	
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助金：財団法人交流協会				
事業概要	目的 (何のために)	アジア地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本国民はもとより、アジア地域における域内諸国民を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	①東アジアにおける地域協力の強化 ②朝鮮半島の安定に向けた努力・未来志向の日韓関係の推進 ③未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化 ④タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化 ⑤インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化 ⑥南西アジア諸国との友好関係の強化 ⑦大洋州地域諸国との友好関係の強化			
	事業の必要性	①豊かで安定し、開かれたアジアの実現は、我が国の安全と繁栄に不可欠であり、二国間関係のみならず、地域協力枠組みにおいて、共通の脅威や課題に取り組むとともに、民主主義、人権、法の支配等普遍的な価値や国際ルールの定着を図ることが重要。 ②拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算した上で、日朝国交正常化を実現することは、日朝双方のみならず、地域の平和と安定にも大きく寄与するものである。また、日韓両国が、両国間の懸案を解決すべく努力しながら、様々なレベルの対話や交流を拡充し、一層強固な未来志向の友好協力関係を発展させること、さらには、北朝鮮問題等の共通の課題について緊密に連携して取り組んでいくことは、日韓両国のみならず、北東アジア地域の安定と繁栄にとって極めて重要である。 ③日中関係は最も重要な二国間関係の一つの共通認識の下、地域及び世界に貢献しながら日中両国の共通利益を拡大する「戦略的互恵関係」の具体化を進展させることが重要。モンゴルは、中露の間という地政学的特殊性に加え、資源外交の新たな相手国として、我が国にとっての重要性がより一層増している。 ④メコン地域を含むASEANの安定と発展は我が国を含むアジア全体の安定と繁栄に不可欠。メコン地域開発による支援や貿易投資促進を通じ、ASEANの域内格差是正及び統合を促進。また、伝統的友好国との関係強化により支持・協力を得ることが重要。 ⑤東南アジア島嶼部各国は、我が国と自由や民主主義等の普遍的価値を共有し、安全保障面や経済面でも密接な関係を有することから、関係を強化する必要がある。 ⑥南西アジア諸国、中でもインドは高い経済成長を背景に国際社会での主要な地位を占めつつある。同国は民主主義・市場経済等の価値観を共有しており、我が国にとって重要なパートナー。民主化・平和構築への支援を通じて、我が国シーレーン上に位置する同地域の安定を図ることは重要。 ⑦豪州、ニュージーランドとの関係を強化することは、アジア大洋州地域の平和と安定や資源・食料の安定確保に資する。太平洋島嶼国との関係を強化することは、国際場裡における我が国の立場に対し有力な支持母体を得るために極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,379	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	2,379	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,211			
	H19(実績)	2,602			
	H20(補正後)	2,631			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①東アジアにおける地域協力の強化 87百万円 ②朝鮮半島の安定に向けた努力 57百万円、未来志向の日韓関係の推進 56百万円 ③未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化 1,962百万円 ④タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化 23百万円 ⑤インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化 24百万円 ⑥南西アジア諸国との友好関係強化 62百万円 ⑦大洋州地域諸国との友好関係の強化 108百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	外務省	予算 事業名	アジア大洋州地域外交			番号 1
担当部局名	アジア大洋州局・南部アジア部	上位施策事業名	地域別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域政策課					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アジア大洋州地域外交	百万円	2,211	2,602	2,631	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	①地域協力を積極的に推進し、地域の一体感高めていくとともに、地域共通の課題に対しては、協力の機運を高め、地域全体の利益となるよう具体的な取り組みを進める。 ②朝鮮半島の安定化に向け、関係国と緊密に連携・協力しつつ、諸懸案の包括的解決を目指す。また、大局的な観点からの未来志向の日韓関係の更なる発展と、北東アジア地域の安定と繁栄へ向けた連携・協力の強化を併せて進展させる。 ③日中間で「戦略的互惠関係」の構築に向け、引き続き幅広い分野における協力の具体的な進展をはかり、同時に個別の懸案を解決していくべく、各種対話や交流を一層強化していく。日モンゴル間では、政府関係者の招へいを通じた対日理解の促進に一層努めていく。 ④メコン川流域5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、ASEANの統合を強化し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。 ⑤要人往来による様々な分野の対話・交流、各国との二国間経済協議等を引き続き着実に実施するとともに、EPA実施については適切な予算措置及び人的体制の拡充を行っていく。 ⑥南西アジア諸国との関係、特にインドとの間で戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南アジアの安定と繁栄に向け、民主化・平和構築の支援を行う。 ⑦豪州、ニュージーランド及び島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。					
	成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	アジア大洋州地域外交	百万円	2,211	2,602	2,631	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	①東アジアの安定と繁栄に大きな責任を有する日中韓の首脳会議が独立した形で開催出来たことは、今後の日中韓協力の進展に大きな弾みとなった。また、日・ASEAN間では日・ASEAN包括的経済連携協定の交渉が妥結などの成果も得られた ②我が国は、北朝鮮のミサイル発射、核実験実施発表に対する一連の対北朝鮮措置を平成20年も継続し、毅然とした対応をとる一方、六者会合や日朝協議を通じて諸懸案の解決に向けて取り組み、核問題については一定の前進が得られた。また、日韓関係については、首脳・外相レベルを始め、様々な分野で重層的な政府間対話が行われ、各種の文化交流・青少年交流・学術交流等を積極的に推進した。また、両国間の諸懸案についても適切に対処した。 ③日中関係においては、平成18年の安倍総理(当時)訪中時に合意した「戦略的互惠関係」が、当初想定していた以上に具体化し、日中間の協力関係が進展した。日モンゴル関係においても、当初想定していた以上に幅広い活発な意見交換が行われた。 ④要人による二国間訪問が活発。平成19年は日タイ修好120周年で各種行事実施。日ラオス投資協定及び日カンボジア投資協定を署名。初の日メコン外相会議を東京で開催。 ⑤政府首脳を含む要人往来、周年事業、各種招へい等により質量ともに優れた対話・交流が実施され、経済面においてもEPAの新規署名等具体的な成果が得られた。 ⑥安倍総理大臣(当時)の訪印、麻生外務大臣(当時)の南アジア地域協力連合首脳会議出席、スリランカ大統領の訪日等の要人往来や各種周年行事の実施を通じ、南西アジア諸国、特にインドとの関係が当初の想定以上に強化された。 ⑦日豪間では、経済(EPA等)、安全保障協力(行動計画の採択等)の両面において協力関係が強化されてきている。ニュージーランドとの間では、経済関係を含む協力関係が強化されてきている。島嶼国との間では、島嶼国に対する支援のフォローアップを行ってきており、島嶼国から安保理改革等について支持を確保してきている。					
	比較参考値 (諸外国での類似事業など)					
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	外務省	予算事業名	北米地域外交	番号 2
担当部局名	北米局	上位施策 事業名	地域別外交	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	北米第一課			継続
事業開始年度		根拠法	外務省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること		
	対象 (誰・何を対象に)	国民一般等		
	事業内容 (手段・手法など)	我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること。次の具体的施策より構成される。 1. 北米諸国との政治分野での協力推進 2. 北米諸国との経済分野での協力推進 3. 米国との安全保障分野での協力推進		
	事業の必要性	「北米諸国との政治分野での協力推進」 (1) 米国について (イ) 基本的人権の尊重、民主主義及び市場経済の推進といった普遍的価値観や利益を共有している米国との同盟関係は、我が国の安全とアジア太平洋地域の平和と安定の礎である。 (ロ) 我が国の安全と繁栄を確保するためには、国際社会全体の繁栄が不可欠であるとの認識の下、我が国外交の基軸である日米同盟を維持・強化することは必須である。 (ハ) 政治・安全保障上の諸課題への取組において日米間の協力を日本政府として推進することは、不可欠である。 (2) カナダについて (イ) 我が国とカナダは、基本的人権の尊重、民主主義、自由及び市場経済の推進といった共通の価値観に基づく良好な二国間関係を有しているが、更なる発展の潜在力があり、二国間関係を一層強化する必要がある。 (ロ) 世界が直面する諸課題について、G8・太平洋国家である日加両国がより効果的に対処することができるよう、二国間のパートナーシップを更に拡大及び深化させることは重要である。 (ハ) 我が国の安全と繁栄を確保するためには、国際社会全体の繁栄が不可欠であるとの認識の下、我が国と基本的価値観を共有し、国連をはじめとする国際機関等において積極的に活動するカナダとの関係を維持・強化することは重要である。 「北米諸国との経済分野での協力推進」 (1) 日米経済関係の維持・強化は日米同盟の維持・強化にとって不可欠な要素の一つである。現下の厳しい経済情勢においては、特に先進的技術で世界をリードする日米両国が、経済面での協力のあるべき姿を世界に示すことが、世界全体の安定と繁栄に必要である。また、日米間の貿易・投資の自由化を促進することは対日投資拡大と在米日系企業の経済活動の発展に不可欠である。 (2) カナダは我が国にとって特に農産物の安定的な輸入先となっており、最近ではエネルギー資源確保の観点からもその重要性は高まっている。このようなカナダとの間で良好な経済関係を維持することは不可欠であるが、そのための潜在力が十分に引き出されていないとの認識があり、日加経済関係の更なる進化・活性化の実現が望まれる。 「米国との安全保障分野での協力推進」 平成18年の北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験が示すとおり、アジア太平洋地域には、冷戦終結後も地域紛争、大量破壊兵器やミサイルの拡散など、不安定な要素が依然存在。我が国は、自らの防衛力のみでは自国の安全が脅かされるようなあらゆる事態に対処できない以上、日米安保条約を引き続き堅持することで、米軍の前方展		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	230	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	230	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	168		
	H19(実績)	224		
	H20(補正後)	236		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	北米諸国との政治分野での協力推進経費 125百万円 北米諸国との経済分野での協力推進経費 14百万円 米国との安全保障分野での協力推進経費 91百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	北米地域外交			番号	2
担当部局名	北米局	上位施策 事業名	地域別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	北米第一課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	北米地域外交	百万円	168	224	236		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>「北米諸国との政治分野での協力推進」 日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携の一層の強化を図るための施策を継続的に検討・実施する。</p> <p>「北米諸国との経済分野での協力推進」 米国に関し、今後、日本経済の変化や国際経済での新たな展開を踏まえ、日米間の既存のメカニズムを活用しつつ、これを基礎として、二国間経済を更に深化させるとともに、地域や世界の経済課題に関する協力を強化する方策を探っていく。カナダに関し、日加経済枠組みの下での協力を強化するとともに、共同研究の結果に基づいた更なる施策の企画・立案を行うことによりその推進を図る。</p> <p>「米国との安全保障分野での協力推進」 限られた資源の中、日米安全体制の信頼性の向上及び在日米軍の安定的な駐留の確保を図ることができ、とられた手段は適切かつ効率的であった。平成20年度政策評価結果を踏まえ、平成21年度においても必要な予算・定員・機構要求を行った。今後も、我が国及び国民の安全と繁栄を確保するとの目標に向け、日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のための施策を継続的に検討する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	北米地域外交	百万円	168	224	236		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>「北米諸国との政治分野での協力推進」 米国については、安倍総理(当時)及び福田総理の米国公式訪問(4月、11月)やライス國務長官の来日(平成20年2月)等が実現し、種々の機会に首脳会談、外相会談及び日米戦略対話等が行われたことから、日米両国が直面する共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携が一層強化され、総合的に見て、当初の想定以上の成果があったと言える。</p> <p>カナダについては、平成19年9月のAPECの際の日加外相会談、同年11月の日加首脳電話会談、及びその他数度にわたる日加外相電話会談を通じて、日加両国が直面する共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携が一層強化され、総合的にみてカナダとの緊密な連携強化という目標に向けて十分な成果があったと言える。</p> <p>「北米諸国との経済分野での協力推進」 米国については、19年度において、二国間の貿易や投資額、人的交流等の増加など日米両国の経済分野での協調の一層の深化を実現することができた。また、「成長のための日米パートナーシップ」の運営について、民間部門の意見を踏まえつつ、協力を推進し、米国の規制が改善される等、我が国の国益を増進するための筋道をつけることが出来た。</p> <p>カナダについては、日加経済枠組みに基づき両国の経済関係における潜在力を最大限引き出すことを目指し、17年度から共同研究作業部会を開催し、両国の経済関係を制限する措置と更なる貿易と投資の自由化につき検討した他、関連政策上の手段が及ぼす影響について便益と費用に関する共同研究や個別の協力分野の推進についても検討を行った。日加共同研究報告書により19年10月に両国首脳にその成果が報告され、着実な進展があったことを示している。</p> <p>「米国との安全保障分野での協力推進」 平成19年5月「2+2」会合において、「再編実施のためのロードマップ」に基づく作業の進捗及び今後の着実な実施の重要性を確認。日米軍事情報包括保護協定(GSOMIA)締結、ミシル迎撃実験の成功(弾道ミシル防衛(BMD)の着実な整備)、在日米軍駐留経費負担(HNS)に係る新たな特別協定締結等、日米安保体制の信頼性の向上のための施策が進展した。また、災害準備及び災害対応のための在日米軍施設・区域への立入りについて合意される等、在日米軍の安定的な駐留のための施策も進展した。引き続き日米安全保障条約に基づく日米安保体制の信頼性を一層高めつつ、在日米軍の活動が施設・区域周辺の住民に与える負担を軽減し、在日米軍の安定的な駐留を確保していく必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似 事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	中南米地域外交	番号	3
担当部局名	中南米局	上位施策事業名	地域別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	中米カリブ課			継続	
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	中南米諸国との経済関係を始めとする多面的で裾野の広い交流の増進を通じた協力関係を構築すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民一般向け等			
	事業内容 (手段・手法など)	中南米諸国との経済関係を始めとする多面的で裾野の広い交流の増進を通じた協力関係を構築すること。次の具体的施策より構成される。 ・中南米地域の多国間フォーラム及びメキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバとの協力・交流の強化 ・南米・カリブ共同体諸国との協力・交流の強化			
	事業の必要性	近年中南米地域は地域全体として安定した経済成長を達成し、平成19年には5%という経済成長率を示している。もともと豊富な資源・エネルギーを有し、高い経済的潜在力を有する中南米地域は、民主主義・市場経済の定着後、ますますその経済的重要性を高めている。また、メキシコ・ブラジル等新興の地域大国を有する中南米地域は、近年、先進国首脳会議に招待されるなど、国際場裡における発言力・存在感も高めつつあり、こうした中南米地域との協力関係を強化することは、我が国外交の展開にとって極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	107	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	107	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	73			
	H19(実績)	69			
	H20(補正後)	86			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	中南米地域・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化経費 81百万円 南米諸国との協力及び交流強化経費 26百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	中南米地域外交			番号	3
担当部局名	中南米局	上位施策 事業名	地域別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	中米カリブ課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中南米地域外交	百万円	73	69	86		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	メキシコとの関係では、日メキシコEPAを通じた経済関係の強化、気候変動問題等国际的課題への対処における協力、交流事業の活性化による友好関係の強化。中米との関係では、日・中米フォーラムや中米全体を対象にしたビジネス関係の強化。またFEALACにおいては、加盟国間の関係強化に目に見える成果を残す。南米・カリブ地域諸国との対話及び協力を継続するとともに、更なる国際場裡の関係強化、及び経済関係活性化の加速を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中南米地域外交	百万円	73	69	86		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度には、経済面では、日墨EPAによる経済関係強化、日・チリEPA発効、日・ペルー投資協定の交渉開始等経済関係強化に係る成果があった。その他、安保理非常任理事国選挙で中米諸国から我が国への広範な支持を得られ、また、環境・気候変動分野における協力関係も強化することができた。さらに、FEALAC第3回外相会合において、麻生外務大臣（当時）が出席し、東アジア及びラテンアメリカの関係強化に関するスピーチを行い我が国のイニシアチブを示した。その他要人往来も活発に行うことができた。今後とも更なる関係の強化、交流の促進に向け取組を拡充、改善していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	欧州地域外交		番号 4
担当部局名	欧州局	上位施策 事業名	地域別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課			継続	
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助金：(社)北方領土復帰期成同盟、(社)千島歯舞諸島居住者連盟、独立非営利法人日本センター				
事業概要	目的 (何のために)	統合の深化と拡大を続けるEUとの関係強化及び欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を強化すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本国民はもとより、欧州地域各国政府、主要機関及び域内諸国民			
	事業内容 (手段・手法など)	国際社会における責任を共有するEU等欧州主要機関との関係強化及び欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を強化すること。具体的には、①欧州地域との総合的な関係強化、②西欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進、③中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進、④ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び幅広い分野における日露関係の進展、⑤中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化、から構成される。			
	事業の必要性	日本と欧州は基本的価値を共有し、国際社会において共通の課題に直面している。このような欧州(各国及びEU、NATO等の主要機関)と幅広い分野における重層的な対話や交流により共通の認識を醸成するとともに、緊密な協力関係の構築に向け、総合的な関係強化を図ることが不可欠である。また、北方領土問題を解決して平和条約を締結し、真の信頼関係に立った日露関係を構築することは、アジア太平洋地域全体の安定と繁栄のためにも極めて重要である。中央アジア・コーカサス地域との良好な関係は、エネルギー資源安全保障の観点からも不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,356	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	1,356	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,391			
	H19(実績)	1,452			
	H20(補正後)	1,386			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	欧州地域との総合的な関係強化費 81百万円 西欧諸国及び中・東欧諸国との二国間協力推進経費 114百万円 対露平和条約締結交渉の推進及び日露関係進展推進経費 1,136百万円 中央アジア・コーカサス諸国との関係強化経費 25百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	欧州地域外交			番号	4
担当部局名	欧州局	上位施策 事業名	地域別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	政策課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	欧州地域外交	百万円	1,391	1,452	1,386		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国際社会における存在感を増しつつあるEUと、共通課題への対応において協力を促進する。また、NATO等との安全保障面での対話と具体的協力を推進する。日欧間の協力関係の基盤を強化すべく、双方向の要人往来及び事務レベルの協議を活性化させ、法的枠組みの整備、知的交流、人的交流を着実に実施する。日露間では、北方領土問題の解決、早期の平和条約締結に向け、精力的に交渉を継続するとともに、幅広い分野で日露関係を発展させる。また、中央アジアとの地域協力や中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係をさらに強化する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	欧州地域外交	百万円	1,391	1,452	1,386		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	首脳・外相会談やG8等の国際会議、GUAM、V4等の地域的枠組みといった種々の機会を捉えて、日本と欧州各国及び主要機関との対話が頻繁に行われたことに加え、法的枠組みの整備、知的・人的交流の着実な進展により、日本と欧州との相互理解の促進、国際場裡における緊密な連携が強化され、期待以上の成果が得られた。日露間では、様々な機会・レベルで平和条約交渉を行ったほか、極東・東シベリア地域における日露協力を弾みがついた。また、中央アジア・コーカサス諸国との政治対話、経済協力等により関係に着実な進展があった。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	中東地域外交	番号 5	
担当部局名	中東アフリカ局	上位施策 事業名	地域別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	中東第1課			継続	
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	①中東和平の実現、②イラクの平和と安定の実現、③アフガニスタンの平和と安定の実現、④中東・イスラム諸国における双方向的コミュニケーションの拡大、⑤中東地域産油国諸国との経済関係強化			
	対象 (誰・何を対象に)	①紛争当事者及び関係諸国、②イラク、③アフガニスタン、④中東・イスラム諸国、⑤中東産油国（特に湾岸協力理事会）			
	事業内容 (手段・手法など)	①自立可能なパレスチナの国づくりに資する「平和と反映の回廊」構想、②国際的な協力枠組みやODAを通じた支援、③和平プロセス・ガバナンス、治安維持、復興の三本柱に対する支援、④我が国とアラブ諸国・イスラム諸国との対話事業、⑤協定等の枠組み構築、教育・人づくり分野における具体的な協力			
	事業の必要性	①～③、⑤原油の大半を中東に依存する我が国にとって、この地域の平和と安定は我が国の繁栄、ひいては世界の平和と繁栄に直結。④我が国が中東の諸問題に積極的に関与していくにあたっては、中東諸国との対話を通じ、友好関係を維持し、発展させることが不可欠。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	164	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	164	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	15			
	H19(実績)	66			
	H20(補正後)	186			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	中東地域安定に向けた働きかけ経費93百万円、中東諸国との二国間関係強化経費71百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	外務省	予算 事業名	中東地域外交			番号
担当部局名	中東アフリカ局	上位施策 事業名	地域別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	中東第1課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	中東地域外交に必要な経費	百万円	15	66	164	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	イスラエル・パレスチナ間の対話促進のための働きかけ、対パレスチナ支援の拡充、イラク人道・復興支援の拡充、アフガニスタンの安定への我が国の貢献の強化、中東諸国との対話・交流の深化、自由貿易協定等を通じた貿易・投資の促進、教育等人づくり協力の強化					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	中東地域外交に必要な経費	百万円	15	66	164	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	目標の達成に向けて進展があった。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	アフリカ地域外交		番号 6
担当部局名	中東アフリカ局	上位施策 事業名	地域別外交		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	アフリカ第一課				継続
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	アフリカ開発の促進、対アフリカ外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップの強化、及びアフリカとの二国間・多国間での協力関係を強化すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	アフリカ諸国、開発パートナー（他ドナー国、国際機関等）及び我が国国民			
	事業内容 (手段・手法など)	1. アフリカ開発会議(TICAD)プロセスを通じたアフリカ開発の推進 2. 多国間枠組みにおける対アフリカ協力の推進 3. 日・アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に関する広報の推進			
	事業の必要性	1. アフリカには、貧困、紛争、感染症など国際社会が直面する課題が集中。その解決は我が国を含む国際社会全体の課題であるとともに、我が国自身の平和と繁栄の確保という観点からも重要。 2. アフリカの課題への積極的な取組は、国際社会の主要な主体である我が国の義務であるのみならず、我が国及び国民の利益の保護・増進に大きく寄与。我が国が主導するTICADプロセスはその枢要であり、これに加えて、主要援助国の1つとして、国際社会の協調的取組を促していくことが不可欠。 3. このような積極的な対アフリカ外交を展開していくためには、アフリカ及び国内各層からの理解と支援が必要であり、日・アフリカ間の相互交流と国内的な広報を引き続き推進していくことが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	96	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	千円	人
	総計	96	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	79			
	H19(実績)	110			
	H20(補正後)	663			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	TICADプロセスを通じた対アフリカ支援推進経費：59百万円 日・アフリカ相互交流及び対アフリカ政策広報推進経費：37百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	アフリカ地域外交			番号	6
担当部局名	中東アフリカ局	上位施策 事業名	地域別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	アフリカ第一課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アフリカ地域外交	百万円	79	110	663		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	1. TICADプロセスの着実な進展と制度化に向け、フォローアップ・メカニズムの推進、各種関連会合の開催等を実施。 2. TICADIV及びG8北海道洞爺湖サミットで打ち出した施策のG8プロセス等を通じたフォローアップ及び新興援助国との対話の強化。 3. 広報活動の継続及び頻繁な要人往来の維持。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アフリカ地域外交	百万円	79	110	663		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	TICADIVでは、準備プロセスにおけるアフリカ側との緊密な意見交換が高く評価され、民間企業や市民社会との連携の面でも進展があった。また、G8プロセスでの議論や新興援助国との対話枠組みを通じて国際社会の取組の促進に積極的に貢献した。広報面では、従来の広報イベントに加え、親善大使の任命、民間企業や市民社会との協力等新たな取組みを行い、アフリカに対する認知度向上を果たした。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	外務省		予算事業名	国際の平和と安定に対する取組	
				番号 7	
担当部局名	総合外交政策局		上位施策事業名	分野別外交	
担当課・係名	総務課			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業開始年度			根拠法	外務省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	委託費：国立大学法人広島大学、アジア福祉教育財団難民事業本部 補助金：日本国際問題研究所				
事業概要	目的 (何のために)	国際貢献能力を向上し、国際貢献を積極的に推進すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際連合等			
	事業内容 (手段・手法など)	国際貢献能力を向上し、国際貢献を積極的に推進すること。次の具体的施策より構成される。 1. 中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信 2. 日本の安全保障政策に係る基本的な外交政策 3. 国際平和協力の拡充、体制の整備 4. 国際テロ対策協力 5. 国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現 6. 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進 7. 国際組織犯罪への取組			
	事業の必要性	1. 「中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信」 国際環境の大きな変動に伴い、我が国が自らのビジョンと国益に立脚した主体的な外交を強気に展開することが重要となっており、中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信は必要不可欠。 2. 「日本の安全保障政策に係る基本的な外交政策」 (1) アジア太平洋地域の平和と安定を確保すること 依然として不透明・不確実な要素が残るアジア太平洋地域の平和と安定を確保していくためには、同地域の安全保障環境に影響を及ぼす各国との信頼醸成を促進し、安全保障環境を向上させていくことが必要である。 (2) 中東地域の平和と安定、繁栄を実現すること 世界の主要なエネルギーの供給地域である中東地域の平和と安定を確保することは我が国を含む国際社会全体の平和と繁栄に直結する重要な問題である。 3. 「国際平和協力の拡充、体制の整備」 国際社会からは、我が国がその国柄に見合う形で応分の役割を積極的に果たすことが期待されている。中でも人的貢献やそれを担う人材の育成を積極的に行っていくことは、同時に我が国の貢献を目に見える形で内外に示すと言う点で必要不可欠な施策である。 4. 「国際テロ対策協力」 国際テロ対策協力を自らの安全確保の問題と捉え、国際社会における責任ある国家として、国際的なテロ対策を推進する取組に積極的に参画し、国際平和と安定に対する取組を強化していくことが必要不可欠である。 5. 「国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現」 国際場裡における我が国の地位を向上させるために、国連改革の議論を我が国が主導し、実現への途をつけていくことが必要である。また、邦人の国際機関への参画の促進に取り組む必要がある。 6. 「国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進」 国際社会において人権・民主主義を保護・促進する政策は、我が国の国際社会での役割、信頼性等を強化するとともに、我が国にとって望ましい国際環境の実現にも資するものである。また、主要人権条約の履行に努め、新しい人権条約の早期締結を目指して検討を行うことも、国民の人権の保護・促進のために必要である。 7. 「国際組織犯罪への取組」 国益を守る観点から、国際組織犯罪への対処のための国際的な取組に協力・貢献する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	2,572 (内JP0拠出金1,228)	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	2,572 (内JP0拠出金1,228)	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,692 (1,119)			
	H19(実績)	2,413 (1,105)			
	H20(補正後)	2,536 (1,206)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信 524百万円 日本の安全保障政策に関する外交政策 39百万円 国際平和協力の拡充体制の整備 196百万円 国際テロ対策協力 10百万円 国連における我が国の地位向上及び望ましい国連の実現 76百万円 国際社会における人権の保護・促進のための国際協力の推進 499百万円 国際機関における邦人職員増強(拠出金) 1,228百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	外務省	予算事業名	国際の平和と安定に対する取組			番号	7
担当部局名	総合外交政策局	上位施策事業名	分野別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	総務課			継続			
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際の平和と安定に対する取組		百万円	2,692(1,119)	2,413(1,105)	2,536(1,206)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価を示す)	<ol style="list-style-type: none"> 中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信 今後も更に強化して実施していく。 日本の安全保障政策に係る基本的な外交政策 <ol style="list-style-type: none"> アジア太平洋地域の平和と安定を確保するために、機能改善のための貢献等を適切に実施する。 中東地域の平和と安定、繁栄を実現するために、情報収集を適切に実施し、適時適切に判断を行う。 「平和協力国家」としてアジア太平洋や中東地域以外の地域についても平和維持・回復のために必要と考えられる貢献を強化していく。 国際平和協力の拡充、体制の整備 国際社会における平和構築への関心の高まりに対応するため、更なる強化・促進を図る。 国際テロ対策協力 各国と協力して国際テロ対策に積極的に取り組む。 国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現 安保理改革を始めとする国連の諸改革の進展に向けた貢献等を継続し、我が国の施策に対する内外の理解促進に努める。 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進 我が国の人権・民主主義外交の更なる強化に向けた取組を推進する。 国際組織犯罪への取組 我が国未締結条約の締結のため努力するとともに、犯罪防止に関する国際的な連携・協力分野でのより積極的なイニシアティブに努める。 						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際の平和と安定に対する取組		百万円	2,692(1,119)	2,413(1,105)	2,536(1,206)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ol style="list-style-type: none"> 中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信 外部有識者とのより積極的な連携の強化が図られ、また、外交政策の戦略的発信を従来以上に実施することができた。 日本の安全保障政策に係る基本的な外交政策 <ol style="list-style-type: none"> アジア太平洋地域の平和と安定を確保すること 第14回ARF関係者会合を始めすべてのARF関連会合等に参加し、アジア太平洋地域の平和と安定の確保という目標の達成に向けて進展があったと言える。 中東地域の平和と安定、繁栄を実現すること 自衛隊によるイラクにおける人道復興支援活動等やインド洋における給油支援活動等について、具体的な実績が出ており、また各国要人からの高い評価も得られ、目標の達成に向けて進展があったと言える。 国際平和協力の拡充、体制の整備 <ol style="list-style-type: none"> 国際平和協力法に基づく要員派遣・物資協力の推進に関し、一定の進展があったと言える。 国際平和協力の推進・拡大のための国内体制の強化及び人材育成の促進等に関し、平成19年9月、「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」を立ち上げ、国内研修、海外実務研修、就職支援を3本柱とする事業を実施したところ、日本人研修員の多くが平和構築分野関連国際機関・NGO等に就職が決まるなど成功裡に終了した。 国際テロ対策協力 <ol style="list-style-type: none"> 各種テロ対策関連セミナー開催への研修員の受入れ及び専門家の派遣等によって、対象国のテロ対処能力向上に貢献した。 国連、G8等の枠組みへの参画等によって、幅広く実効的な協力体制の強化につながり、国際社会における隙のないテロ対策構築へ貢献している。 国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現 <ol style="list-style-type: none"> 我が国の常任理事国入りを含む安保理改革をはじめとする国連改革の実現に向け尽力した。 平和構築委員会では、平成19年6月より2代目の議長国として主導的な役割を担う等、現在の国際情勢の要請に応じた様々な活動に積極的に協力・貢献した。 国際機関の邦人職員数は近年増加傾向にあり、引き続き増強に向け努力して行く。 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進 <ol style="list-style-type: none"> 国連の各種人権フォーラムに参加し、国際社会における人権の保護・促進に寄与した。 条約難民等に対する定住促進支援を、難民事業本部が運営する事業実施施設であるRHQ支援センターにおいて実施した。 国際組織犯罪への取組 多様な国際的枠組みの会合に積極的に参加や人身取引対策についての政府協議調査団派遣等は目標の達成に向けて着実な進展があったことを示している。 						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	軍備管理・軍縮・不拡散への取組		
担当部局名	軍備不拡散・科学部	上位施策事業名	分野別外交	番号 8	
担当課・係名	軍備管理軍縮課		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
日本国際問題研究所					
事業概要	目的 (何のために)	大量破壊兵器やテロへの脅威への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際連合等			
	事業内容 (手段・手法など)	大量破壊兵器やテロの脅威への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保するために、大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散及び地雷や小型武器などの通常兵器に関する取組の強化を図る。			
	事業の必要性	1. 「大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散」 核兵器 を含む大量破壊兵器及びその手段の軍縮・不拡散を推進することは、「国際環境の安定を確保することにより、自国の平和と安全を図る」ことであり、及びまた、核兵器のない平和で安全な世界を実現することは、国民の悲願であり、右は国民及び我が国の利益増進に大きく寄与する。 2. 「地雷 や小型武器などの通常兵器に関する取組の強化」 地雷や小型武器などは、被害国において現実に多くの人を殺傷し、紛争後における復興開発の阻害要因になっており、安全保障、人道、開発等の分野にまたがる緊急課題であり、また、テロリストや国際犯罪組織等への武器の非合法取引を阻止することは、我が国の安全保障の強化や治安の確保につながる。武器輸出三原則等を堅持する我が国の平和外交の一環として、また、主要ドナーとして国際的枠組の普遍化・強化や被害国への支援において貢献していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	323	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	323	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	303			
	H19(実績)	283			
	H20(補正後)	308			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	大量破壊兵器及びその運搬手段の軍備・不拡散の経費 3 2 3 百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	軍備管理・軍縮・不拡散への取組			番号	8
担当部局名	軍備不拡散・科学部	上位施策 事業名	分野別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	軍備管理軍縮課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		軍備管理・軍縮・不拡散への 取組に必要な経費	百万円	303	283	308	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>大量破壊兵器やテロの脅威への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保すること。</p> <p>1. 「大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散」 本施策の目標の達成状況を踏まえ、関連の事務事業における重点等を見直しつつ、軍縮・不拡散のための取組を今後も継続して実施していく。</p> <p>2. 「地雷や小型兵器などの通常兵器に関する取組の強化」 武器貿易条約の議論への参加、小型兵器及び特定通常兵器使用禁止制限条約の会議への出席、フォローアップも含め我が国の取組を引き続き強化していく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	軍備管理・軍縮・不拡散への 取組に必要な経費	百万円	303	283	308		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>1. 「大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散」 国連総会で我が国の核軍縮決議の圧倒的多数の支持による採択、CTBT、BW C、CWC、IAEA追加議定書等軍縮・不拡散関連条約の普遍化、国連安保理決議の採択、国際的輸出管理レジームの強化等を中心に想定された進展があった。</p> <p>2. 「地雷や小型兵器などの通常兵器に関する取組の強化」 (1) 国連総会で、我が国が南ア、コロンビアと共に提出した小型武器決議案が採択され、平成20年7月の隔年会合の開催・議題につきコンセンサスが形成される等、国際的枠組みの強化において進展が見られた。 (2) また、対人地雷及び小型兵器に関する現場プロジェクトを着実に実施し、被害国の治安の向上や犠牲者支援の推進に貢献した。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	原子力の平和利用及び科学技術分野での国際協力		番号 9
担当部局名	軍縮不拡散・科学部	上位施策事業名	分野別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際原子力協力室 国際科学協力室			継続	
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	原子力の平和的利用を推進し、及び国際的な研究・開発を推進強化し、及び科学技術分野の国際協力を推進すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際連合等			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力の平和的利用を促進し、及び国際的な研究・開発を推進・強化し、及び科学技術分野の国際協力を推進すること。 次の具体的施策より構成される。 II-3-1 原子力の平和的利用のための国際協力の推進 II-3-2 科学技術に係る国際協力の推進			
	事業の必要性	1. 「原子力の平和的利用のための国際協力の推進」について 国際的な資源競争の激化等により原子力発電の新規導入を企図する国が増加しており、核不拡散、原子力安全及び核セキュリティ（3S）を確保した上で原子力の平和利用を推進することは国際社会全体の課題である。 2. 「科学技術に係る国際協力の推進」について 我が国の科学技術外交を進展させるために、海外への情報発信とネットワーク構築や将来エネルギーのための科学等に取り組む必要性がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	24	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	24	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	8			
	H19(実績)	18			
	H20(補正後)	18			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	原子力の平和利用のための国際協力の推進費 19百万円 科学技術に係る国際協力の推進 5百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	原子力の平和利用及び科学技術分野での国際 協力			番号 9
担当部局名	軍縮不拡散・科学部	上位施策 事業名	分野別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際原子力協力室 国際科学協力室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子力の平和利用及び科学技 術分野での国際協力	百万円	8	18	18	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>1. 「原子力の平和的利用のための国際協力の推進」について 我が国原子力を推進し、また、原子力先進国として国際的課題に貢献するための施策を引き続き実施し、推進する。</p> <p>2. 「科学技術に係る国際協力の推進」について 我が国の有する世界最先端の科学を外交ツールとして活用する（外交のための科学）と共に、科学技術立国としての地位を維持していくための外交（科学のための外交）を行う。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子力の平和利用及び科学技 術分野での国際協力	百万円	8	18	18	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>1. 「原子力の平和的利用のための国際協力の推進」について 新たな二国間協定の締結に向けた交渉を開始すると共に、そのための国内調整を実施した。また、原子力の平和利用及び核セキュリティ強化等に関する新たな国際的な取組の推進に貢献した等。</p> <p>2. 「科学技術に係る国際協力の推進」について 将来エネルギーのための科学核融合分野において、イーター国際核融合エネルギー機構設立協定、日・欧州原子力共同体核融合エネルギー協定等の発効と活動開始に至ることができた。更に、海外への情報発信とネットワーク構築に向け我が国の科学者を海外に派遣し我が国の科学技術の情報発信や世界の優れた科学者・研究所との対話を行う。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	国際経済に関する取組		
				番号 10	
担当部局名	経済局	上位施策事業名	分野別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課			継続	
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	経済分野における国益を保護・増進すること			
	対象 (誰・何を対象に)	経済分野における国益の保護・増進を通じた一般国民生活の繁栄			
	事業内容 (手段・手法など)	経済分野における国益を保護・増進すること。 II-4-1多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進 II-4-2グローバル化の進展に対応する国際的な取組 II-4-3重層的な経済関係の強化 II-4-4経済安全保障の強化 II-4-5海外の日本企業支援と対日投資の促進			
	事業の必要性	(1)「多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進」：多角的自由貿易体制を維持強化するため、WTOドーハラウンド交渉の最終妥結に向けて取り組む必要がある。また、現在交渉中のEPAについては早期合意を目指し、発効済のEPAについてはその活用を一層促進していく必要がある。 (2)「グローバル化の進展に対応する国際的な取組」：我が国にとって望ましい国際経済秩序を形成するため、G8やOECD等のフォーラムに積極的に参画する必要がある。 (3)「重層的な経済関係の強化」：アジア太平洋及び欧州との経済関係強化のため、APEC、ASEM及びEUとの連携に引き続き努めていく必要がある。 (4)「経済安全保障の強化」：我が国はエネルギー・食料の多くを海外からの輸入に依存しているため、二国間対話や多国間の枠組みを通じてエネルギー安全保障及び食料安全保障を強化する必要がある。 (5)「海外の日本企業支援と対日投資の促進」：日本経済活性化のため、海外における知的財産権侵害対策を含め、海外の日本企業の活動を支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	601	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	601	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	286			
	H19(実績)	260			
	H20(補正後)	12,480			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進 197百万円 ・グローバル化の推進に対応する国際的な取組 60百万円 ・重層的な経済関係の強化 57百万円 ・経済安全保障の強化 23百万円 ・海外の日本企業支援と対日投資の促進 22百万円 ・アジア太平洋経済協力閣僚会議等開催 242百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	国際経済に関する取組			番号
						10
担当部局名	経済局	上位施策 事業名	分野別外交			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際経済に関する取組	百万円	286	260	12,480	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(1) 「多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進」：日本経済の拠って立つ柱である多角的自由貿易体制を維持・強化するため、WTOドーハラウンド交渉の最終妥結に向けて取り組むとともに、現在交渉中のEPAの早期合意や発効済EPAの活用促進を目指す。また東アジア及びアジア太平洋地域における経済連携の枠組みの研究や検討への積極参加及び貢献、BIT（二国間投資協定）の戦略的活用を行う。</p> <p>(2) 「グローバル化の進展に対応する国際的な取組」：我が国にとって望ましい国際経済秩序を形成するため、G8やOECD等のフォーラムに積極的に参画する。</p> <p>(3) 「重層的な経済関係の強化」：アジア太平洋及び欧州との経済関係強化のため、APEC、ASEM及びEUとの連携に引き続き努める。</p> <p>(4) 「経済安全保障の強化」：エネルギー・食料の安定的供給確保のため、二国間対話や多国間の枠組みを通じてエネルギー安全保障・食料安全保障の強化を図る。</p> <p>(5) 「海外の日本企業支援と対日投資の促進」：日本経済活性化のため、海外における日本企業支援を促進し、知的財産権侵害対策を強化する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際経済に関する取組	百万円	286	260	12,480	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(1) 「多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進」：WTOドーハ・ラウンド交渉については、包括的で全体としてバランスのとれた成果を得て交渉が早期に妥結するよう積極的な取組を進めた。EPAについては多数の交渉において相当な進展があった。</p> <p>(2) 「グローバル化の進展に対応する国際的な取組」：OECD等を通じた積極的参画により、国際経済秩序の形成、国際的政策協調において一層の前進を見ることができた。</p> <p>(3) 「重層的な経済関係の強化」：APEC、ASEM及びEUとの連携において協力の推進に寄与した。</p> <p>(4) 「経済安全保障の強化」：エネルギー安全保障、資源の安定確保について二国間対話や多国間の枠組みを通じ協力関係を推進するとともに、FAO等を通じ我が国の食料の安定供給に向けた体制を強化した。</p> <p>(5) 「海外の日本企業支援と対日投資の促進」：海外における知的財産権侵害対策について各国との協議が進展するとともに、世界各地で日本企業支援の具体的な成果が見られた。また対日直接投資残高が増加した。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	分野別外交	番号 11	
担当部局名	国際法局	上位施策 事業名	国際法の形成・発展に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際法課			継続	
事業開始年度		根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民一般向け			
	事業内容 (手段・手法など)	国際法規の形成への寄与と外交実務への活用 政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施 経済分野における国際約束の締結・実施 社会分野における国際約束の締結・実施			
	事業の必要性	新しい国際的ルール形成の場に積極的に参画し、我が国の立場を主張・反映しつつ、国際法を的確に解釈・活用し、国際法の発展に主体的に関与していくことは、国民の利益を最大限確保する上で必要不可欠である。また、日朝・日露関係において戦後未解決のまま残されている諸問題の解決、日米安保体制の信頼性向上のための措置、テロ・大量破壊兵器の拡散等に関連する条約の締結・実施は、我が国外交安全保障の基盤的枠組み構築に当たって喫緊の課題である。WTO及びFTA/EPA、投資協定・租税条約等の経済条約締結の推進は、日本国民・日系企業の利益の保護・促進のために重要である。さらに、環境、人権、科学技術、文化等の分野における国際的ルール作りに積極的に関与し、我が国国民の利益や関心を十分に反映させることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	74	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	74	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	50			
	H19(実績)	47			
	H20(補正後)	68			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際法規の形成への寄与と外交実務への活用経費 37百万円 政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施経費 13百万円 経済・社会分野における国際約束の締結・実施経費 24百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	分野別外交			番号 11
担当部局名	国際法局	上位施策 事業名	国際法の形成・発展に向けた取組			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際法課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	分野別外交	百万円	50	47	68	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>「国際法規の形成への寄与と外交実務への活用」については、国際社会における国際法の重要性は年々増大しており、引き続き対応する必要がある。</p> <p>「政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施」については、二国間・多国間協議や条約交渉の活発化等を通じて、我が国外交安全保障の基盤的枠組み作り、テロ・大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因の除去に向けた取組を強化する。</p> <p>「経済分野における国際約束の締結・実施」については、多角的自由貿易体制の強化と自由貿易・経済連携を推進すること、及び国民生活に影響を与える様々な経済分野での国際的ルール作りへ参画すること及び日本国民・日系企業の海外における利益を保護・促進することにつき、引き続き対応していく必要がある。FTA/EPAのみならず、その他の国際約束についても、交渉段階から十分な体制で関与していく必要がある。</p> <p>「社会分野における国際約束の締結・実施」については、国民生活に影響を与える様々な社会分野での国際的ルール作りへの参画の更なる進展に向け、国際約束の作成交渉の段階から十分な体制で引き続き対応していく必要がある。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	分野別外交	百万円	50	47	68	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成19年10月から国際刑事裁判所（ICC）の正式加盟国となり、裁判官補欠選挙で齋賀富美子候補が当選するなど、国際刑事法・人道法の発展に積極的に貢献する上で重要なポストを確保した。また、ロシアによる日本漁船拿捕事案に関する国際裁判所の積極的利用により、海洋に関する国際法の発展と国際裁判制度への信頼性向上に寄与した。</p> <p>政治分野では、六者会合や「日米軍事情報包括保護協定」の締結等、周辺諸国及び同盟国との安定した関係の構築を通じた我が国外交安全保障の基盤的枠組み作りに向け着実な成果があった。また、「核テロリズム防止条約」の締結等を通じ、テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因の除去に向け想定以上の成果があった。</p> <p>経済分野では、各国とのEPA締結に向けた動きが更に加速され、計3本の協定及び改正議定書が発効に至り、2本の協定が国会承認手続に入った。さらに、社会分野での国際約束については、平成19年度には3本の条約が国会で承認され、「ロンドン条約1996年議定書」等が締結された。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	外務省	予算事業名	国際情勢に関する情報収集・分析・調査	
				番号 12
担当部局名	国際情報統括官組織	上位施策事業名	分野別外交	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	第一、第二、第三、第四国際情報官室			継続
事業開始年度		根拠法	外務省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	情報収集及び分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること。		
	対象 (誰・何を対象に)	政策部門の情報関心への対応		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 在外公館の情報収集体制の整備・強化 (2) 情報収集・分析手法の開拓及び整備 (3) 情報収集・分析能力強化のための諸措置の実施 (4) 職員のための研修の実施 (5) 政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供		
	事業の必要性	複雑かつ流動的な国際情勢の中で我が国及び国民の安全と繁栄を確保するための戦略的な外交を展開するためには、外交政策の決定者が国際情勢に関する正確な情報を適時に把握することが不可欠。そのためには、情報の収集、分析、政策決定ラインへの提供という一連の業務を実施する体制を整備し、効率的に運用することにより、外交政策の立案・実施に資する情報及び情報分析を政策決定者に伝達することが必要。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	568	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	568	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	643		
	H19(実績)	605		
	H20(補正後)	594		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	情報機能強化費 568百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	国際情勢に関する情報収集・分析・調査			番号	12
担当部局名	国際情報統括官組織	上位施策 事業名	分野別外交			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	第一、第二、第三、第四国際情報官室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際情勢に関する情報収集・ 分析・調査	百万円	643	605	594		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	的確な情報収集及び分析能力の一層の強化、並びに政策決定ラインへの情報及び 分析の提供のため、今後とも一層の体制の充実に努める。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際情勢に関する情報収集・ 分析・調査	百万円	643	605	594		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	在外公館への重要テーマに関する本省側問題意識の提示、本省及び在外公館との 情報の共有を通じての情報収集活動を活発化し、国内外の専門家との分析に関す る意見交換の増大等の情報収集・分析能力強化のための措置を講じた。 さらに、政策決定ラインへのブリーフ機会の拡大、省内の各種会議への情報提供 等、政策部局との連携を強化し、情報分析に対するニーズを把握し、適時性のあ る的確な分析課題を設定し、外交政策の立案・実施に寄与した。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	海外広報、文化交流		番号 13
担当部局名	広報文化交流部	上位施策 事業名	広報文化交流及び報道対策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総合計画課 文化交流課			継続	
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	海外における対日理解の増進、親日感の醸成、我が国の政策への理解促進			
	対象 (誰・何を対象に)	諸外国国民に対する広報、文化交流事業及び開発途上国への文化協力事業			
	事業内容 (手段・手法など)	海外向け広報の実施、国際文化交流事業の展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること。次の具体的施策より構成される。 1. 海外広報 2. 国際文化交流の促進 3. 文化の分野における国際協力			
	事業の必要性	1. 海外広報 我が国の政策（特に外交政策）及び一般事情に関し、正確で時宜を得た発信を行い、諸外国国民の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進を図ることは、我が国の外交政策の効果的な展開及び安全保障に資する。 2. 国際文化交流の促進 対日理解を促進し、親日感を醸成していくためには、日本文化の紹介や人物交流・日本語の普及等の国際文化交流を展開し、日本国民との間の相互理解を深めていくことが必要である。 3. 文化の分野における国際協力 対日理解を促進し、親日感を醸成するためには、開発途上国の文化の保全及び発展を支援する文化協力を通じて、日本に対する良いイメージを形成する文化外交を展開する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,210	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
総計	2,210	臨時職員他	— 千円	— 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,165			
	H19(実績)	2,234			
	H20(補正後)	2,394			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	海外広報経費 1,025百万円 国際文化交流の促進経費 1,177百万円 文化の分野における国際協力経費 8百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	海外広報、文化交流			番号 13
担当部局名	広報文化交流部	上位施策 事業名	広報文化交流及び報道対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総合計画課 文化交流課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	海外広報及び文化交流	百万円	2,165	2,234	2,394	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>1. 海外広報 有識者間での国際的な政策論議を我が国が主導するための各種取組を推進するため、政策発信力強化のための体制整備、有識者の派遣・招へいの拡充等に取り組む。また、世界的な我が国のポップカルチャー人気の機会を捉え、息の長い対日関心を醸成するべく広報活動を強化する。</p> <p>2. 国際文化交流の促進 各国国民の対日理解の促進、親日感の醸成を図る必要性が高まる中、文化交流事業を拡充強化していく。</p> <p>3. 文化の分野における国際協力 ユネスコ等の国際機関を通じた協力に関して、当該国際機関を通じ我が国の知見を十分に生かす形で文化・教育等の分野における国際協力を引き続き実施する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	海外広報及び文化交流	百万円	2,165	2,234	2,394	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>1. 海外広報 事業実施件数、事業参加人数、HP訪問者数等、対象者の反応等の実績を踏まえると、外務省の実施する広報活動は相当程度対象者に届いている。また、英国BBCワールド・サービスが行った世論調査では、我が国が世界に良い影響を及ぼすとした意見は56%で、評価対象の14か国・地域中、ドイツと同率で最も高いなど、海外における世論調査では一般的に我が国に対する好意・高い評価が見られる。</p> <p>2. 国際文化交流の促進 文化事業、人物交流事業、知的交流事業において、各国国民の対日関心を引く事業が実施できた。特に、周年事業の実施のように、二国間関係を大きく発展させる事業を行うことができた。ポップカルチャーについては、第一回「国際漫画賞」や「アニメ文化大使」任命式を実施し、日本への理解・関心を高めるための具体的な事業を実施できた。</p> <p>3. 文化の分野における国際協力 我が国の知見を生かし、ユネスコを通じた世界遺産の保護に関する国際協力を効果的に推し進めることが出来、目標の達成に向けて進展があった。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	外務省	予算事業名	独立行政法人国際交流基金運営費交付金			番号 14
担当部局名	広報文化交流部	上位施策 事業名	広報文化交流及び報道対策		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	文化交流課				継続	
事業開始年度	—	根拠法	独立行政法人通則法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
独立行政法人国際交流基金						
事業概要	目的 (何のために)	独立行政法人国際交流基金の行う業務の財源の一部に充てるため				
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国際交流基金事業				
	事業内容 (手段・手法など)	文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流等の分野における国際文化交流事業の総合的かつ効果的な実施				
	事業の必要性	独立行政法人国際交流基金は、業務の運営に必要な財源をその運用によって得るために運用資金を設けているものの、その運用益のみで外交政策上必要性の高い事業に充てるための十分な財源の確保は困難であり、政府からの財源措置が必要である。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	12,569	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	—	担当正職員	—	千円	— 人
	総計	12,569	臨時職員他	—	千円	— 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	13,389				
	H19(実績)	13,049				
	H20(補正後)	12,892				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	独立行政法人国際交流基金運営経費 12,569百万円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	独立行政法人国際交流基金運営費交付金			番号 14	
担当部局名	広報文化交流部	上位施策 事業名	広報文化交流及び報道対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	文化交流課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		独立行政法人国際交流基金運 営費交付金	百万円	13,389	13,049	12,892	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国際交流基金は、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持発展に寄与することを目的として、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行う。その際、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		独立行政法人国際交流基金運 営費交付金	百万円	13,389	13,049	12,892	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国際交流基金事業については、引き続き、外務省と国際交流基金の連携を強化し、外交上の状況の変化に応じた方針の改善等を通じて、外交上の必要性の高い事業が実施されることの確保に努める。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	報道対策、国内広報、IT広報		番号 15
担当部局名	外務報道官組織	上位施策 事業名	広報文化交流及び報道対策		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	報道課、国内広報課、IT 広報室、国際報道官室				継続
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	委託費：(財)フォーリン・プレスセンター				
事業概要	目的 (何のために)	海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国内外の報道機関、国民一般及び有識者に対する広報			
	事業内容 (手段・手法など)	海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること。次の具体的施策により構成される。 1. 効果的な外国報道機関対策の実施 2. 適切な報道機関対策・国内広報の実施 3. 効果的なIT広報の実施			
	事業の必要性	1. 我が国の外交政策に関し、諸外国の対日親近感の醸成及び正しい対日理解の増進を図るために、外国メディアや報道振りについて情報収集・分析し、それらを踏まえた戦略的な情報発信、更にきめ細やかな取材協力や戦略的な記者招聘等を行うことが必要である。 2. 国際社会の相互依存関係が深まる中、我が国が外交政策を強力かつ効果的に遂行するためには、国民の理解・支持を得ることが不可欠であり、そのために我が国の外交政策についての各種情報を適時に分かり易い形で提供するとともに、国民の意見や世論動向を的確に把握し、外交政策の企画立案・実施の参考として適切に活用していく必要がある。 3. インターネットの普及等により、様々な情報が氾濫する中で、外交に対する国民の関心も高まっており、外交政策についての正確で迅速な情報提供が不可欠となっている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,704	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
	総計	1,704	臨時職員他	— 千円	— 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,615			
	H19(実績)	1,692			
	H20(補正後)	1,704			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	適切な報道機関対策・国内広報の実施		774百万円		
	効果的なIT広報の実施		365百万円		
	効果的な外国報道機関対策の実施		565百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	報道対策、国内広報、IT広報			番号	15
担当部局名	外務報道官組織	上位施策 事業名	広報文化交流及び報道対策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	報道課、国内広報課、IT広報室、国際報道官室					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		報道対策及び国内広報等に必要な経費		1,615	1,692	1,704	
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	1. 外国メディアが国際世論に与える影響は甚大であり、特に、在京特派員の数が減少し続け、対日論調の偏向が懸念されている中で、我が国事情及び政策等に関する正確な情報の積極的・戦略的対外発信のより一層の強化を図る。 2. 我が国の外交政策に対する国民の理解・支持を得るべく、引き続き適時・適切な報道機関対策・国内広報に努める。 3. さらに使いやすく分かりやすいホームページを作成し、ウェブサイトを通じた正確かつ迅速な情報提供を行うことにより、我が国の外交政策に対する国内外の理解促進に努める。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	報道対策及び国内広報等に必要な経費		1,615	1,692	1,704		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	1. 対日論調分析業務の抜本的強化、外国報道機関への積極的な情報発信、戦略的な記者招聘等を通じ、諸外国における対日理解の増進において大きな進展が見られた。 2. 報道機関に対する会見・ブリーフィングの実施等のメディアを通じた国民への間接的情報提供及び講演会、広報資料配布等の直接説明を通じ、我が国外交政策の情報を適時適確に国民に提供した。また、我が国外交政策に対する国民の理解増進に寄与し、その意見を的確に把握できた。 3. 外務省ホームページのアクセス数が全体として増加したこと、ユーザビリティ（使いやすさ）の向上、コンテンツの充実及び既存ページのバリアフリー化が進んだことから、目標の達成に向けて相当な進展があったと言える。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	—						
特記事項 (事業の沿革等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	領事サービスの改善・強化		番号 16
担当部局名	領事局	上位施策 事業名	領事政策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課・旅券課			継続	
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること ・領事業務実施体制を整備すること ・国民の円滑な海外渡航の確保のために、日本旅券に対する国際的信頼性を確保すること 			
	対象 (誰・何を対象に)	海外在留邦人及び海外渡航邦人等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・邦人の利便性及び福利向上並びに権利確保のため、IT化の推進、福利厚生面での支援強化、在外選挙人名簿登録者向上等のための取組を進めた。 ・領事担当官の能力向上のための対策を講じた。 ・国際標準に準拠した日本旅券の発給・管理に努めた。 			
	事業の必要性	近年の海外渡航者数及び在留邦人数の増加を背景として、海外での邦人の活動・生活に深く関わっている領事業務へのニーズは高まっている。更に、邦人の海外渡航先や海外における活動・生活様式の多様化等に伴い、領事業務に対するニーズも多様化している。外務省においては、海外における邦人の利益の保護・増進に努める必要があることから、IT化、福利厚生面での支援強化、領事担当官の能力向上、偽変造防止等のための高度な技術を取り入れた旅券の発給等様々な手段を通じて邦人の活動・生活基盤の安定化のための支援を強化する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	14,618	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
	総計	14,618	臨時職員他	— 千円	— 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	18,204			
	H19(実績)	15,631			
	H20(補正後)	13,437			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・領事業務の充実に必要な経費 ・領事業務に係るシステムの再構築に必要な経費 ・在外投票の実施に必要な経費 ・在外選挙人登録推進に必要な経費 			13,646百万円	208百万円
				550百万円	214百万円

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	領事サービスの改善・強化			番号 16
担当部局名	領事局	上位施策 事業名	領事政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課・旅券課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	領事サービスの充実	百万	18204	15631	13437	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	領事業務のIT化の推進、在外選挙人名簿登録者数の向上、医療等福利厚生面での邦人に対する支援、領事業務実施体制の着実な整備、IC旅券の適切な発給・管理等により、邦人の権利を確保するとともに、邦人の海外生活・海外渡航における利便性が高まったことは、全般的な領事サービスの向上という目標に向けて着実な進展があったことを示している。今後は、技術革新に対応した更なるIT化推進や次世代旅券の開発、申請・届出等手続きの一層の簡素化、在外選挙人名簿登録者数の更なる向上、今後の邦人のニーズの増加・多様化への対応、領事担当官の更なる能力の向上のための研修の実施、人的資源の適正な配置、業務の合理化等に明確に対応する必要がある。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	領事サービスの充実	百万	18204	15631	13437	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・在留届の電子届出件数及び在留邦人向けメールマガジンシステムの導入公館数の増加 ・領事出張サービスの充実 ・在外選挙人名簿登録申請件数及び同登録者数の増加 ・日本人学校及び補修授業校に対し、校舎借料、現地採用講師謝金等に関わる援助を行っており、邦人支援策の向上に寄与した。 ・医療情報の積極的な提供及び海外巡回医師団の派遣を実施し、邦人の身体・精神両面での健康・衛生管理に寄与した。 ・領事研修受講者のアンケートを実施し、受講者のほぼ全員より知識・専門性の向上が図られ有益であったとの評価があった。 ・平成19年度においては約412万冊のIC旅券（一般旅券）を発給し、国民の海外渡航の円滑化に寄与した。 ・領事業務の業務・システムの最適化事業の進展により海外邦人の利便性の向上、領事業務実施体制の整備に寄与した。 					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	海外邦人の安全確保に向けた取組		番号 17
担当部局名	領事局	上位施策 事業名	領事政策		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	海外邦人安全課 邦人テロ対策室				継続
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	(1) 海外邦人の安全対策を強化すること (広報・啓発) (2) 海外邦人の援護体制を強化 (基盤・体制) すること			
	対象 (誰・何を対象に)	一般国民向け			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 海外邦人の安全対策の強化 海外に渡航・在留する邦人の安全対策を強化し得るよう、海外邦人自身の安全対策意識の醸成・増進のための啓発に努めると共に、そのための的確な情報収集・発進力の強化を図る。 (2) 海外邦人の援護体制の強化 邦人保護業務に当たる在外公館の危機管理・緊急事態対応体制を強化するとともに、業務のアウトソーシング化、内外の機関・団体との協力関係・ネットワーク化、更に医療等の専門家との連携等を通じ、効率的かつ効果的な邦人援護体制・基盤の強化を図る。			
	事業の必要性	国民の安全と安心の確保は政府の最優先課題に掲げられており、海外における国民の生命・身体の保護その他の安全に関する努力は外務省の最重要任務の一つである。そのためには、限られた予算・人員の効率化に常に心がけ、効果の最大化を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	817	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
	総計	817	臨時職員他	— 千円	— 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	900			
	H19(実績)	930			
	H20(補正後)	1,518			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事務事業名：海外邦人の安全確保に向けた取組 (1) 海外邦人安全対策関係 530百万円 (2) 邦人テロ対策関係 156百万円 (3) 大規模緊急事態対応関係 50百万円 (4) 海外邦人援護事務費 81百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	海外邦人の安全確保に向けた取組			番号	17
担当部局名	領事局	上位施策 事業名	領事政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	海外邦人安全課 邦人テロ対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海外邦人の安全確保に向けた 取組	百万円	900	930	1,518		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国民の危機回避意識を醸成・増進すると共に、既存の資源を効率的に活用するためアウトソーシング化、官民のネットワーク化を進めつつ、専門家との連携及び在外公館の邦人援護の体制・システムの強化並びにそのための必要な予算の確保に努めていく						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海外邦人の安全確保に向けた 取組	百万円	900	930	1,518		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	(1) 情報発信基盤の強化に努めた。 (2) 海外邦人の危機管理意識の強化に努めた。 (3) 多様化する危機・ニーズへの対応強化に努めた。 (4) 官民及び外国機関等との協力・連携事業の実施を行った。 (5) 大規模緊急事態対応能力強化を進めた。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	外国人問題への対応強化		番号 18
担当部局名	領事局	上位施策 事業名	領事政策		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	外国人課				継続
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	(1) 外国人問題への取組、対応の強化により、人的交流の促進及び出入国管理等厳格化の要請に応えること (2) 在日外国人が抱える問題（含地域の問題）に積極的に取り組むこと			
	対象 (誰・何を対象に)	我が国に渡航又は在留する外国人等			
	事業内容 (手段・手法など)	中国人に対する団体観光査証受付公館の拡大及び家族観光査証の開始等の査証発給緩和措置をとる一方で、不法就労を企図する者や、犯罪歴のある者等の入国を防止するため、査証審査の厳格化措置をとり、適正な査証審査体制の整備のため、査証WAN (Wide Area Network) の拡充を進めた。また、外国人問題については、関係国との領事当局間協議、海外交渉審議会答申のフォローアップ、国際シンポジウム開催を実施し、関係国政府、地方自治体等と問題解決に向けた協力体制を強化した。			
	事業の必要性	(1) 外国人観光客の誘致促進、外国人ビジネスマンや研究者に対する査証簡素化の要望を踏まえ、外国人に対する査証緩和措置を実施し、人的交流の一層の促進を図る。一方、治安問題に対する国民の関心の高まりを受け、査証審査を厳格に行い、好ましからざる外国人の入国を未然に防止する体制を強化する必要がある。 (2) 関係各国との領事当局間協議を通じ、外国人の不法滞在、犯罪等への対策強化、各国との連携強化を行う。また我が国における外国人在留者数が約208万人に達し、教育、社会保障、労働環境等の問題への総合的な対応を検討すると共に、地方自治体とも連携して、国民の理解を得つつ有効な措置を講じていく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,129	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
	総計	1,129	臨時職員他	— 千円	— 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	736			
	H19(実績)	702			
	H20(補正後)	852			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	査証業務強化経費		1,122百万円		
	外国人研修生等問題対策経費		3百万円		
	在日外国人社会統合対策経費		4百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	外国人問題への対応強化			番号	18
担当部局名	領事局	上位施策 事業名	領事政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	外国人課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	外国人問題への対応に必要な経費	百万円	736	702	852		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>適正な査証発給の体制整備を更に強化するとともに、出入国管理などの問題、在日外国人の在留管理および生活向上のための取組を促進し、関係省庁、関係各国、課題を抱える地方自治体とも連携を深めていく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	外国人問題への対応に必要な経費	百万円	736	702	852		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>1. 来日外国人の増加と不法残留、刑法犯検挙人員数の減少 査証発給緩和措置の効果もあり、外国人入国者数が平成19年も引き続き増加している（短期滞在新規入国者数：平成18年641万人→平成19年738万人）。一方、不法残留者数や刑法犯検挙人員数は減少しており（不法残留者数：平成18年17万人→平成19年15万人、刑法犯検挙人員数：平成18年8,148人→平成19年7,542人）、双方からの要請に十分応えることができた。</p> <p>2. 在日外国人が抱える問題の状況と解決のための施策の推進 平成19年度には、4か国との間で領事当局間協議を開催し、相手国政府に問題点を指摘し、問題解決に向けた協力を強化することができた。在日外国人問題については、第4回国際シンポジウムの地方開催（静岡県）及び諸外国の事例としてイタリア及び韓国における外国人の社会統合政策についての調査を通じ、関係省庁、外国人集住都市等へ情報提供を行った。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	経済協力	番号	19
担当部局名	国際協力局	上位施策 事業名	経済協力	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課			継続	
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	業務委託先：(財)国際開発高等教育機構 (※H21年度より企画競争に移行) 補助先：日本のNGO				
事業概要	目的 (何のために)	二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国、開発途上国の地方公共団体、NGO 日本のNGO 等			
	事業内容 (手段・手法など)	戦略的なODA実施のための援助政策の企画・立案、開発途上国の経済開発等のために行う無償資金協力、国際協力体制を強化するための経済団体との連携促進及びNGOの能力強化 等			
	事業の必要性	ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成が危ぶまれる等、開発途上国における開発課題は山積しており、国際社会の平和と繁栄のためにも、これらの課題に対処することは世界第2位の経済大国である日本の責務である。また、国際テロリズムとの闘いは恒常化する危険性が高い。中国やインドなどの経済力の増大が、原油を中心とした資源の国際的争奪戦を招来する可能性は一段と大きい。海外での武力行使を禁じ、エネルギーや食糧を開発途上国に圧倒的に依存する日本が、自国の生存をまっとうするための手段は「外交力」以外にはなく、ODAは日本の外交力の重要な源泉であることは疑いない。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	170,829	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
総計	170,829	臨時職員他	— 千円	— 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	197,281			
	H19(実績)	180,777			
	H20(補正後)	175,534			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際協力共通経費 28百万円 経済技術協力事務費 62百万円 国別援助政策の策定等に必要経費 62百万円 開発援助人材育成・振興に必要な経費 580百万円 海外技術協力推進団体補助金 33百万円 経済協力評価調査経費 244百万円 国際緊急援助事務費 12百万円 経済協力情報管理システム経費 66百万円 援助計画策定調査等経費 37百万円 民間援助連携事務費 77百万円 NGO活動環境整備のための経費 159百万円 ODAの理解促進に必要な経費 413百万円 無償資金協力事務費 90百万円 無償資金協力経費 160,840百万円 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門交付金 7,000百万円 国際文化振興協力事業費 135百万円 経済協力に必要な経費 (在外経費) 991百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	経済協力			番号
						19
担当部局名	国際協力局	上位施策 事業名	経済協力			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	経済協力	百万円	197,281	180,777	175,534	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	北海道洞爺湖サミット及びTICADIVにおける対アフリカODA倍増、対アフリカ民間投資倍増支援の公表、気候変動対策のための「クールアース・パートナーシップ」の実施等、平成20年度には様々な成果を上げることが出来た。引き続き、ODAの選択と集中、クールアースパートナーシップ、案件形成・採択の迅速化、官民連携等を推進する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	経済協力	百万円	197,281	180,777	175,534	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ODA実績、予算とも削減傾向が続く中、質・量ともにODAの充実を図ることにより、「外交に関する世論調査」(内閣府)における経済協力に関する意識でも、経済協力を「積極的に進めるべき」とした割合が「なるべく少なくするべき」と「やめるべき」とした割合を2年連続で上回るなど、論調の変化もみられ、目標の達成に向けて進展があったところ。今後は、①北海道洞爺湖サミット及びTICADIVの成果の着実な実施、②現下の金融危機及び世界経済の後退の影響に対応し、同時に成長力強化と内需拡大を達成するための途上国支援、③アフリカ向けODA倍増、④ODA事業量100億ドル積み増し公約等の達成のため、ODAの戦略的拡充を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	独立行政法人国際協力機構運営費交付金		番号 20
担当部局名	国際協力局	上位施策 事業名	経済協力	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課			継続	
事業開始年度	—	根拠法	独立行政法人通則法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国際協力機構				
事業概要	目的 (何のために)	二国間の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	開発途上国・地域向け等			
	事業内容 (手段・手法など)	開発途上にある海外の地域に対する技術協力の実施、無償資金協力の実施のために必要な業務及び開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。			
	事業の必要性	独立行政法人国際協力機構は、我が国のODAの実施機関として、主務大臣が指示した中期目標に従い、独立行政法人化の趣旨を十分踏まえて、効率的かつ効果的な業務を行う。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	155,850	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
	総計	155,850	臨時職員他	— 千円	— 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	157,516			
	H19(実績)	155,626			
	H20(補正後)	153,786			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金額 = 【一般管理費 + 基礎的業務費 + 特別業務費 - 事業収入】 155,850百万円 = 【11,058百万円 + 137,219百万円 + 8,164百万円 - 591百万円】				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	独立行政法人国際協力機構運営費交付金			番号 20
担当部局名	国際協力局	上位施策 事業名	経済協力			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	独立行政法人国際協力機構運 営費交付金	百万円	157,516	155,626	153,786	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	1. 統合効果の発揮 2. 現場主義を通じて複雑・困難な課題に機動的に対応 3. 専門性の涵養と発揮 4. 効率的かつ透明性の高い業務運営					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	独立行政法人国際協力機構運 営費交付金	百万円	157,516	155,626	153,786	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度の業務実績については、第2期中期計画に定められた「業務運営の効率化」、「業務の質の向上」等について、第1期に実施された改革を踏まえた改善に精力的に取り組むとともに、平成20年10月1日の(旧)国際協力銀行海外経済協力部門との組織及び業務の統合に向けた準備を着実に進めた。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	地球規模の諸問題への取組		
担当部局名	地球規模課題審議官組織	上位施策事業名	経済協力	番号 21	
担当課・係名	—			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	内外有識者、国際機関、外国政府、国民一般			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 人間の安全保障の推進 (2) 地球環境問題への取組 (3) 難民・国内避難民等に対する人道支援を通じた人道問題への取組			
	事業の必要性	(1) 近年、感染症、貧困、紛争等、国家による庇護だけでは対応が難しい脅威に国際社会が直面する中で、個人一人ひとりの保護と能力強化をもって人間の持つ可能性を実現し、人づくり、社会づくりを通じて国づくりを進めようとする人間の安全保障の考え方が重要となってきている。我が国はこれまでも同理念の推進に主導的な役割を果たしてきており、国際機関、NGO等からも高い評価を得ていることから、今後も継続することが適当。 (2) 国際的な協力によってのみ解決可能な地球環境問題には、立場の相違の調整をはかる外交交渉の積み重ねが不可欠。また、自然災害による被害は持続可能な開発の達成を困難にするため、「兵庫行動枠組」の世界的な実施が必要。 (3) 人道支援の実施は、国際社会共通の課題であり、国際社会において責任ある地位を占め国際平和の構築に積極的に貢献していくべき立場にある我が国の責務。また、人道支援分野での国際協力への積極的参加は、我が国に対する国際社会の信頼性の一層の向上に寄与。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	149	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
総計	149	臨時職員他	— 千円	— 人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	89			
	H19(実績)	95			
	H20(補正後)	130			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	人間の安全保障の推進経費	73百万円	地球環境問題への取組経費	76百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	地球規模の諸問題への取組			番号	21
担当部局名	地球規模課題審議官 組織	上位施策 事業名	経済協力			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	—					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地球規模の諸問題への取組	百万円	89	95	130		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(1) 国連総会等の国際会議、人間の安全保障フレンズ会合等の場を活用しつつ同理念の更なる普及に取り組むとともに、人間の安全保障基金等による支援を通じ現場での同理念の実践に向け取組を強化する。</p> <p>(2) 地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を推進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び新たな課題に対する議論の促進に努める。</p> <p>(3) 国際場裡での人道関連会議への積極的な参加、ハイレベルでの関連機関との政策協議の実施、国際機関を通じた人道支援の更なる効果的・効率的な支援を確保していく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地球規模の諸問題への取組	百万円	89	95	130		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(1) 人間の安全保障フレンズ会合開催を踏まえ、国連総会において初めて人間の安全保障に関するテーマ別討論が開催された(2008年5月)。また、二国間・多数国間の協力文書における言及を確保。さらに、人間の安全保障基金等を活用し、具体的な事業を着実に実施した。</p> <p>(2) 多国間環境関連条約の運用等を通じ、国際的なルールの策定、実施に向けた取組を一層促進。また、既存の枠組みがない分野(水と衛生、違法伐採対策等)の取組を促進。さらに、「兵庫行動枠組」の世界的実施を推進し、防災政策の普及に大きく貢献。気候変動問題については、「クールアース50」「クールアース推進構想」等の発表を通じて次期枠組み構築に向け積極的に働きかけた。</p> <p>(3) 平成19年度は、人道支援関連の国際機関への貢献を通じて、スーダン、ソマリア、イラク、アフガニスタン等への支援を継続的に実施。また、国際機関の要人が日本を訪問し人道問題につき意見交換を行うなど、円滑な人道支援の実施に関し国際機関との連携強化を図った。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	外務省	予算事業名	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			番号 22
担当部局名	軍縮不拡散・科学部	上位施策 事業名	分担金・拠出金		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	不拡散・科学原子力課				継続	
事業開始年度	－	根拠法	外務省設置法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	補助先：国際機関等					
事業概要	目的 (何のために)	我が国の国際貢献を積極的に推進し、原子力の平和的利用及び原子力の軍事的利用への転用防止を確保するために、原子力や保障措置関連等様々な分野の国際貢献に関し、分担金・拠出金を通じて貢献すること。				
	対象 (誰・何を対象に)	国際原子力機関（IAEA）等に対する分担金・拠出金 (本年についてはIAEAへの拠出を取り上げて記載している。)				
	事業内容 (手段・手法など)	我が国が支払う分担金・拠出金により、IAEAの二大目的である原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化が実現された。				
	事業の必要性	分担金の支払いは、国連原子力機関憲章に規定された加盟国の義務。また、技術協力基金についてもIAEA総会の決議に基づく義務的経費。IAEAを通じて、原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化という国際社会共通の利益を実現するためには、分担金及び拠出金の支払いが必要である。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	78,036	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	－	担当正職員	－	千円	－ 人
	総計	78,036	臨時職員他	－	千円	－ 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	163,947				
	H19(実績)	198,872				
	H20(補正後)	61,765				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○経済協力に係る国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献 39,760百万円 ○エネルギー対策に係る国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献 7,971百万円 ○国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献 30,305百万円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係 る国際貢献			番号	22
担当部局名	軍縮不拡散・科学部	上位施策 事業名	分担金・拠出金			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	不拡散・科学原子力 課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	エネルギー対策に係わる国際 機関を通じた政務及び安全保 障分野に係わる国際貢献	百万円	163,947	198,872	61,765		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	引き続き、I A E A 予算の効率的な執行をはじめとする財政規律の維持を求めて いくが、通常予算及び技術協力基金については、分担率に基づく応分の財政負担 を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	エネルギー対策に係わる国際 機関を通じた政務及び安全保 障分野に係わる国際貢献	百万円	163,947	198,872	61,765		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	主要財政貢献国である我が国が分担金・拠出金を支払うことにより、I A E A は、原子力の平和的利用及び原子力の軍事的利用への転用防止に関する活動を実 施することができた。我が国からの多大な財政的貢献に対する I A E A 事務局及 び加盟国からの評価は高く、I A E A の目指す原子力の平和的利用のモデル国で ある我が国の立場を強化するのにも役立っている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	外務省	予算事業名	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献		番号 23
担当部局名	経済局	上位施策 事業名	分担金・拠出金		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経済安全保障課				継続
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助先：国際機関等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の経済・社会分野での国益を保護するために国際機関に対して分担金・拠出金を供与すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際連合食糧農業機関（FAO）等に対する分担金・拠出金 (本年についてはFAOへの拠出を取り上げて記載している。)			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国は、国際連合食糧農業機関（FAO）に対して、FAO憲章第18条2の規定に基づき、分担金支払い義務を果たした。この拠出により、FAOがその主要任務である食料・農林水産業に関する国際的な検討の場の提供、国際条約等の執行機関、世界の食料・農林水産物に関する調査分析及び情報の収集・伝達、開発途上国に対する技術助言・技術協力の活動が可能となる。			
	事業の必要性	我が国が分担金拠出を行うことは、FAO憲章第18条2に規定された義務である。加えて、世界の食料・農業問題の改善に寄与し、我が国を含む世界の食料安全保障の実現する上で、FAOの活動への貢献は不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	14,189	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	—	担当正職員	— 千円	— 人
	総計	14,189	臨時職員他	— 千円	— 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	58,239			
	H19(実績)	24,204			
	H20(補正後)	20,333			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献 13,132百万円 ○国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献 1,057百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			番号	23
担当部局名	経済局	上位施策 事業名	分担金・拠出金			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経済安全保障課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	百万円	58,239	24,204	20,333		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>今後はFAOの分担金により支弁される通常予算の適正な執行を求めるとともに、FAOのさらなる効果的・効率的な運営に向けて、加盟国間で議論されているFAO改革の議論に積極的に参加する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	百万円	58,239	24,204	20,333		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>分担金は国際連合食糧農業機関（FAO）の通常予算を支弁するものであり、この拠出により、FAOがその主要任務である食料・農林水産業に関する国際的な検討の場の提供、国際条約等の執行機関、世界の食料・農林水産物に関する調査分析及び情報の収集・伝達、開発途上国に対する技術助言・技術協力の活動が可能となり有効であった。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	—						
特記事項 (事業の沿革等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	外務省	予算事業名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献		番号 24	
担当部局名	国際協力局	上位施策 事業名	分担金・拠出金		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	人道支援室				継続	
事業開始年度	—	根拠法	外務省設置法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	補助先：国際機関等					
事業概要	目的 (何のために)	我が国がグローバル化に即応したルール作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮するために、国際機関等に対して分担金・拠出金を供与すること。				
	対象 (誰・何を対象に)	中央緊急対応基金(GERF)等に対する分担金・拠出金 (注：本年については、CERFへの拠出を取り上げて記載している。)				
	事業内容 (手段・手法など)	中央緊急対応基金(GERF)は、第60回国連総会(世界サミット)及びグレンイーグルズG8サミットの合意を踏まえ立ち上げられたものであり、国連機関、ドナーを中心とする国際的取り組み強化を目的とした人道支援改革の柱の一つ。同基金を通じた支援は、大規模自然災害や紛争に見舞われた国に対する人道支援の緊急初期対応、また、ドナーの関心が低い「忘れられた危機」国への対応を主目的とするところ、我が方とし、国際協調に基づく人道支援を重視する姿勢を示し、我が国の人道支援政策を強化するよう、GERFへの拠出を行った。				
	事業の必要性	第60回国連総会(世界サミット)及びグレンイーグルズG8サミットといった重要な政治的コミットメントに従い設立された基金であり、GERFに対する拠出は、国際的な人道支援そのものへのコミットと受け止められるようになってきている。GERFに対する資金拠出国は、100ヶ国以上に上り、伝統的なドナーはもちろんのこと、約半数は被支援国である途上国が拠出している他、国際NGO等も拠出を行うなどドナー・ベースが拡大している。こうした背景から、我が国がこれまでに築いてきた人道支援大国の地位をアピールする為には、GERFに対する拠出は必要不可欠である。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	39,674	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	—	担当正職員	—	千円	—
総計	39,674	臨時職員他	—	千円	—	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	73,133				
	H19(実績)	106,094				
	H20(補正後)	44,516				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費 39,123百万円 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費 551百万円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	外務省	予算 事業名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			番号	24
担当部局名	国際協力局	上位施策 事業名	分担金・拠出金			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	人道支援室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際機関を通じた地球規模の 諸問題に係る国際貢献	百万円	73,133	106,094	44,516		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	—	—	—	—	—		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	CERFの拠出金は、前述のとおり人道大国としての我が国の姿勢を示すとともに、大規模自然災害への迅速な対応をはじめとする「防災」、紛争国からの「難民・避難民支援」など地球規模問題への積極的取組みを進めることに資するものであり、我が国の貢献として相応しい水準を確保すべきである。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際機関を通じた地球規模の 諸問題に係る国際貢献	百万円	73,133	106,094	44,516		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	CERFに対する財政的貢献を通じ、国際協力の進展があった。具体的には、(1)CERFを通じた支援により、「緊急対応」及び「忘れられた危機」の双方において国際社会への貢献ができた、(2)国際社会における人道支援の初期対応の強化、緊急時対応能力の拡充により、効果的・効率的な緊急人道支援体制の確立に向けた貢献ができた、(3)我が国自身の緊急人道支援のツールを多様化し、ひいては国際社会への人道支援強化への貢献ができた。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	—						